

## ○令和元年度第1回箕面市生涯学習審議会 会議録○

- 1 日 時 令和元年（2019年）9月25日（水） 午後2時00分～3時30分
- 2 場 所 箕面市役所 別館3階 教育委員会室
- 3 出席者 寺口委員（会長・議長）、小倉委員（職務代理人）、今井委員、吉水委員、遠藤委員、  
大野委員、岩重委員、竹村委員、高岡委員（9人／10人）  
（事務局） 小林担当部長、野澤副理事、村中室長、菅原室長、岩永室長、遠近室長、  
大迫中央図書館長、北川グループ長  
（傍 聴） なし

### 開会

（議長）

まずは、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

（事務局）

10名中9名の委員に出席いただき、事前に1名、欠席の報告を受けている。また、箕面市社会福祉協議会から推薦の五十嵐委員が今井委員、箕面市PTA連絡協議会から推薦の大内委員が吉水委員に交代となった。事務局も令和元年4月に人事異動があり、自己紹介をしていきたい。

○委員及び事務局の自己紹介

（議長）

委員の出席状況は、過半数以上の出席があるので規則第2条第2項の規定により会議は成立している。

### 日程1：生涯学習のイメージ案について

（議長）

日程1の生涯学習のイメージ案について事務局から説明をお願いします。

（事務局：村中室長）

資料のP3。前回の審議会の中で広範囲な「生涯学習」についてイメージすることが難しいとのことだったので、市として生涯学習のイメージ案を提示する。「生涯学習」の範囲としては、「教育による学習」と「自己学習」の部分になる。また「教育による学習」のうち「学校教育による学習」と「家庭教育による学習」があり、それ以外が「社会教育による学習」となる。この審議会では「社会教育による学習」と「自己学習」について議論頂きたい。具体的な審議内容は資料P3の②「生涯学習審議会と社会教育委員会議で審議する内容等について」のとおり。重複する部分はあるかと思うが幅広い生涯学習の推進について審議頂きたいと考えている。

（議長）

事務局としてイメージを検討した結果を提示頂いたが、この図や説明について何か意見・質問があればお願いします。

（委員）

イメージ図ということだが、どれかに当てはまるということか。総合型地域スポーツクラブの活動をしているが、私自身がやっている活動は生涯学習に該当すると思うが、この範囲のいずれかに当てはまるということでしょうか。カルチャースクールでもなく、自分達だけの活動でもない。例えば、「スポーツの集い」はどれになるのか。

(事務局)

地域でスポーツを教える、教わるという関係は「社会教育」、自分たちでグループを作って自らやっている場合は「自己学習」の範囲になり、それをトータルして生涯学習になるかと思う。具体的にきっちり分けるのは難しい。この図では、大きな考え方としては、教える者と学ぶ者の関係から成るものが「教育による学習」、学ぶ者が自ら行うものが「自己学習」になる。

(委員)

どれかではなく、ここにもここにも当てはまる活動と言うことでいいのか。

(事務局)

その通り。

(議長)

「教育による学習」とあるが、現在の大学の授業では教師が教え生徒が聞いて学ぶという関係は無くなっている。アクティブラーニングが一般化し、一緒に学ぶ相互教育としてお互いに学ぶ関係が基本になってきている。従来の学校教育と社会教育という枠組が変わってきていて包含する考え方を「生涯学習」と理解頂ければいいと思う。市民が健康で地域で楽しく暮らし、活動すること、幅広く人生を通じて学ぶことを広い目で見たい「生涯学習」と捉え、後は法律・条例に従って議論していけばよい。無理に言葉で区別することは難しい。小倉委員も大学で教える立場としてはどうか。

(委員)

社会人の講座をしているが、学ぶことが多い。厳密に線引きすることは難しい。

(議長)

参考までに、日本では「生涯学習」という言葉は1960年代入ってきた概念で、当時は生涯教育と言われていた。今は自己学習が増えて、一人一人の生きがいや、災害時のボランティアも増える中、生涯教育から幅広い意味での生涯学習が定着してきた。国の審議会でも平成2年に生涯学習という表現が使われている。

(議長) 他にご意見・ご質問等はあるか。

(委員) 「教育委員会からの諮問に対して意見する」とあるが諮問についてこれから出てくるのか。

(事務局)

正式な諮問書とするのか、案件の中で審議して頂くのかは別として、令和2年度末で生涯学習推進基本計画の計画期間が終了になる。生涯学習推進基本計画のまとめ方や、次の指針について審議頂きたい。資料P5の教育大綱2019は、主に学校教育・家庭教育に関して教育委員会と市長が法に基づき総合教育会議で議論し、作成した。大きな項目が5つあり、大まかな指針の1～5（大項目）は基本、変わらないが、「■」の所は毎年見直している。生涯学習の指針についても、指針となる大項目の1～5の部分は生涯学習審議会でも審議頂き、「■」の所は社会教育委員会議で議論して頂くような棲み分けを考えている。今後、やり方についても意見を頂きたい。

(議長)

具体的には、生涯学習について学校教育、家庭教育を除いた範囲を審議することとし、役割等に関して意見があれば願います。他に無ければ「日程2」の案件に移る。

## 日程2：令和元年度生涯学習関係主要事業予算について

(議長)

日程2の「令和元年度生涯学習関係事業予算について」事務局より説明をお願いする。

(事務局)

資料のP9から、各室所管の室長から順番に概要を説明。

文化国際室・郷土資料館	村中室長
生涯学習・市民活動室	菅原室長
天然記念物室	岩永室長
保健スポーツ室	遠近室長
中央図書館	大迫館長
総合水泳・水遊場整備室	代理：村中室長

(議長)

ただいまの説明について意見・質問等があればお願いします。

保健スポーツ室の大人のスポーツトライアル事業は、具体的にはどんなことを考えているのか。

(事務局)

勤労世代のスポーツの機会を提供する事業。仕事をされている方で運動ができていない方が、職場帰りに立ち寄ってスポーツをしたり、主婦の方で子どもがいてスポーツができない方に子どもと一緒に参加できる教室など、既存のスポーツのイベントに絡めて、参加できるようなコース・内容にできないか検討していて、この秋から着手したい。

(委員)

総合水泳水遊場について、今年度中に方向性を決めるとのことだが、話を伺いに行くのは文化国際室でよいのか。

(事務局)

今日は、議会で欠席しているが、総合水泳水遊場整備室の森口室長へお願いしたい。全体構想と基本計画を作るため、今年度、予算取りしている。

(委員)

基本計画ができ上がってしまうと市民参画しにくくなる。温水プールを作る話が出た2年前から度々話を聞きに行っているが、担当が決まっていなかった。基本計画ができる前に、何らかの形で市民に知らせて頂く場を設けるなど検討頂きたい。

(委員)

一般市民の意見も聞いて頂けるのか。息子が水泳部だが、箕面市には冬場に泳げる場所がない。他市に行っているが、頑張っている子ども達が冬場に泳げるプールになればいいと思う。顧問の先生などの意見も聞いて頂けたらいいと思う。

(事務局)

市民アンケートを実施したり、近隣の豊中市の豊島温水プールや、茨木市の西河原のプールの利用者にアンケートを実施し分析した。昨年、仮想で建設した場合の将来的な経費負担等を試算した上で財政シミュレーションを行った。毎年5億も6億も赤字になるのであれば作れないが、約3700万円程度の支出で済むという結果だったので現実的な範囲と判断した。その後、他市を参考に、どういう料金体系・設備にすれば、どういう収支になるのか分析し、施設の豪華さによる料金体系も検証し、収支の改善が図れるか検討している。アンケートの意見などを参考に、今後、基本計画に落とし込んでいく。

(委員)

予算だけでなく、市が市民のために作るプールなので、民間と違って集客だけでなく、どう使うのが市民にとって良いのか検討していると思うが、子ども達にとって、また、大人や高齢者にとって、どんなプールがいいのか、リハビリや要介護予防のトレーニングができるものを作ることで医療費が削減で

きるかもしれない等、健康も考えたプール、水を使ったスポーツで水球や飛び込みができるプールなど、先のことも見据えながら、健康や子ども達の教育なども考え、収支だけで無く、ここで投資しても他で市民サービスができるなど、大きな視点で考え、ぜひ検討されている内容を、計画ができあがる前に、話を聞かせて頂きたい。

(委員)

中学校のプールについて、市の方針で暑さ指数28度で部活動ができない状況がある。(所管ではないかもしれないが)中学校の水泳部の部活動で、夏場は指数で泳げない状況があること・冬場の練習場所がないことも、考えて頂けたらと思う。

(事務局)

WBGTの問題で今年も学校のプールや水泳の部活ができなかったことは問題意識として持っている。このことも踏まえ基本計画に落とし込んでいかなければならないと考えている。市民のためのプールではあるが、独立採算も極力目指し、収支も考えなければならない。承った意見も踏まえ検討していきたい。

(委員)

命を守るという点で、着衣水泳ができるようなものも検討できると良い。水が汚れるので難しいかもしれないが、ここで意見するのも違うかもしれないが、他に言う場も無いので言わせて頂いた。

別件だが、図書館管理事業の52番の臨時事業は今年度は0ということだが、一定、施設改修ができたということによいのか。

(事務局)

リニューアルに関する設備の修繕は平成26年度なので、リニューアルに関する経費は平成27年度以降はない。昨年度分は中央図書館で何らかの修繕を行ったもの。

(議長)

昨年起こった大阪北部地震や台風など災害に起因するものは、この予算の中にあるのか。

(事務局)

郷土資料館で昨年度の補正予算に、滝道にある瀧安寺の鳳凰閣と宿坊が地震と台風の被害で倒れかけていて、その改修費に係る補助金がある。鳳凰閣は国の登録有形文化財で、市から補助金を出そうとしている。現在、文化庁の許可もおりて鳳凰閣の改修工事は始まっていて、次は宿坊を改修する。補助額は全体で92,232千円で、約8割は交付金で戻ってくる予定。

(議長)

他に質問等はないか。

(委員)

我々は地域スポーツをしている団体として、生涯スポーツをしている。スポーツ振興策として、就学前の子ども、勤労者、主婦、高齢者、障害者などスポーツの機会に恵まれない人たちへスポーツに参加できる機会を提供している。競技団体の19団体が、そのような人たちを、参加させるられるように工夫をしている。また、プールができれば、同じようなことが発生すると思うので、是非、早くやって頂いて、地域の人たちに来て頂ければと思う。地域スポーツ団体と生涯学習団体とで方向性を一致していくべきと考える。

(議長)

この会の委員は色々な分野から参加され、それぞれの立場で意見を頂いた。今後とも有意義な審議をして頂き、その意見を庁内でも検討頂けたらと思う。

### 日程3 箕面市生涯学習推進基本計画について

(議長)

それでは日程3の「箕面市生涯学習推進基本計画について」事務局より説明をお願いする。

(事務局)

日程3の「生涯学習推進基本計画進捗状況調査結果について」（生涯学習推進基本計画と中間報告の冊子、資料P15から）について、この基本計画策定の趣旨、計画期間（生涯学習推進基本計画のP1・3）について説明。中間報告の最後のページの10個に分類された後期実施項目の一覧表に沿って、平成30年度に取り組んだ事業について庁内照会した結果を説明（資料のP17から）。平成30年度は99件で昨年度から17件増加している。

#### － 資料P19～31までの分類別表の主な実施事業について説明 －

(議長)

ただいまの報告について、意見・質問等があればお願いします。

資料P17の過去の件数について、「1学びの豊富化」については、21～27年度は9・8・8件だったが、28年度から25件と、急に増えたのはなぜか。

(事務局)

こちらも新規事業ではなく、この計画に該当すると思われる報告が漏れていた事業について、原課へ問い合わせるなど、きめ細かく照会を行ったため報告が増えた。

(議長)

市の組織内において、生涯学習が幅広いとらえ方ができるということが浸透してきたということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

障害者の学びの観点はこの冊子の中のどこにあるのか。保健スポーツ室のバリアフリー子ども水泳教室の話があったが、障害のある児童に対する事業も生涯学習に該当すると思う。

(事務局)

健康福祉部の事業で「1学びの豊富化」で手話や音訳、要約筆記などはある。「(2)個別のニーズに対する再学習の機会とプログラムの提供」として、障害者、母子家庭など、色々な方に対する講座などがある。

(委員)

ボランティアの人材育成は継続的にあるが、実際に障害をお持ちの方が学ぼうとする時に機会の提供や「場」を作る活動があれば良いと思う。課題として、この表のどれに該当するかわからなかったが、障害者の視点でのニーズ、本人の学びの機会、支援について等があれば良いと思う。この表で見つけられなかった。

(委員)

私は障害者の団体で活動している。障害児の時は、義務教育の期間、支援学校にいる間は手厚く健常児と同じ目線で同じように参加させて頂いた。古い話だが、長期休暇をどう過ごすかということで、学校で行う水泳教室だけでは間に合わず、夏休みの間、個別の時間帯に小学校のプールでやってもらった。学校にいる間は教育委員会で色々考えて頂きたい。卒業後は学習の場は皆無で、障害の程度の軽い人は一般のサークルに入れてもらえたりするが、障害者団体が行うもの、教育的なものを含め、学校の先生のボランティアのサークルがいくつかある程度。障害者本人に対するサークルや教室など参加できるものがないの

で作って頂きたい。今あるボランティアのサークルも高齢化で若い人が入ってこない。既存のサークルも維持していけるように、市も何かしら協力して頂きたい。

(議長)

この計画のP6に「生涯学習は権利である」とあり「生涯学習の参加自体に困難を抱えている場合には、その障壁を取り除く取り組みが必要となる。」と記述はあり、この計画の中では押さえられている。今後、この審議会で、この計画をどうまとめていくかにおいて、大事な意見、貴重な指摘であるので、今後の作業にも反映させて頂きたい。

(事務局)

この計画は令和2年度末をもって策定期間が満了し、来年度が最終年度となる。12年間の総まとめについて、まとめ方、計画に対する評価などを審議いただきたいと考えている。この計画に代わる「指針」となるものをA3版程度で策定したいと考えている。

予定としては、来年度の早い段階で、この調査を実施し、例年の進捗管理と合わせて、計画に対する自己評価を各担当課室で実施し、その上で生涯学習審議会にて評価・意見を頂き、担当課室へフィードバックしていけるような仕組みを考えている。どのようにまとめ・どのような指針を作成するのかは、次回の審議会で審議をお願いしたい。今回は資料も冊子も膨大な量となるので、この場で直ぐに意見を頂くことは難しいと思うので、次回の開催に向けご覧頂きたい。

(議長)

2年度末までの計画なので事務局で資料の整理はしてもらおうが、この会議で評価作業等があるので、皆さんには基本計画をお読み頂いた上で、理念、考え方、実際のプログラムとしてどう実施できたのか、できていないのか、次年度整理できた段階で意見を伺う。選出母体の団体でもご意見頂きながら一緒に考えていきたい。

#### 日程4 その他

(議長)

それでは、日程4その他についてお願いします。

(事務局)

次回の会議の日程について、中間進捗状況をどうまとめるのか案を作った上で、2・3月頃に開催したいと思うので、改めて日程調整をさせて頂く。

(議長)

他に何かあるか。告知でもなんでも、何かあればお願いします。

特になければ、これで会議を終了する。